

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



ホームページ

2024.07.15

No.154



Twitter

豊田運輸区分会より

要請を受ける!

JR東日本輸送サービス労働組合 豊田運輸区分会

TOTAYUKU NEWS



発行責任者: 分会執行委員長
2024年6月17日(月)
第46号

「いってらっしゃい!!おかえりなさい!!お疲れ様!!」
労いの言葉や行為は組合活動なのでしょうか?!

過日、ジョブローテーション施策によって異動される組合員の出迎えは雨天が予想されたため、会社施設の使用を便宜供与として申請し許可を得ました。
最終乗務を終え、職場へと戻る通用階段で「おかえりなさい!」「お疲れ様でした!」と日常的に行われている労いの言葉の声を組合員に向けた行為を巡り、会社が「そこは許可していない」「許可した場所以外でやるなど言っただろ」という事象がありました。



会社の定めたラストランのルールに則り、ホーム上など利用者の動線に迷惑をかけるわけでもないのに…
「いってらっしゃい」や「おかえりなさい」「お疲れ様」といった世間一般的(日常的)な労いの言葉や行為が何故に組合活動なの?

規制・排除は不当労働行為だ!

都労委全部救済命令でも「職場秩序を乱すおそれがあるとは言いがたい正当な組合活動までを一律に制限する理由にならない」と、団結権は保障され、正当な活動として認められています。

社会通念上行われている挨拶などが組合活動だ!とされること自体世間の非常識であり、あからさまな不当労働行為です。このようなことがまかり通ってしまえば、職場内でのコミュニケーションが崩壊してしまいます!私たちは、このような職場環境はあってはならないと考えます。



会社は申4号交渉でハラスメントを禁止し容認しないと回答しているにもかかわらず、繰り返されるハラスメント発言「俺の言っている事が分かるか」と組合員を恫喝!

私たち輸送サービス労組は 差別やハラスメントを許さない!

2024年7月13日

サービス労働組合 地方本部 仲澤 一貴殿

JR東日本輸送サービス労働組合 八王子地方本部 豊田 執行委

要請書

月31日、組合員が会社施策でもある「新たな乗務員を迎えるにあたり、希望をしない異動を構築し共に会社発展のためにたたくていく仲」を申請し割り出していました。そして変更してきた際、仲間の言葉や拍手を「貸してない所でやっている」「貸してない事があるだろ」「貸してない事があるだろ」と言っている事が分かるか」「ルールを守りました」

「ギリギリで連絡ができないならもう貸せなくなるぞ」と労使間協約に明記されていないことを発言

組合員へ「フロアでやるなど言っている」「貸してない」と「俺の言っている」「貸してない所です」「俺の言っている」「貸してない」と「俺の言っている」と発言

5月31日に発生したラストランでの事象について、何故このようなことが発生したのか明らかにすることは、労使間の取扱いに関する協約第6条

記

